

☐ 北区支部（事業所数 499）

北区は、499 事業所から成り立つ支部で会員事業所は、それぞれの立場から、「人権を尊重した明るい社会人権啓発基礎講座（年 2 回）づくりのために、様々な人権問題」に取り組んでいます。その会員事業所支援のために、役員幹事会社（15 社）が組織され、北区役所のご支援も頂き、啓発事業を企画し、実行運営を担っています。そして多くの事業所に参画いただけるよう、毎年継続的に以下のような啓発研修講座を開催しています。

講演会（支部総会終了後に開催）2019 年度は、「パワーハラスメントの動向と対策」についてクオレ・シー・キューブの稲尾和泉さんに講演を頂きました。

現地研修（全会員事業所を対象に案内募集）毎年近隣の 2 施設を見学。

2019 年度は「西光万吉資料館」「稲村の火の館」を訪問。

啓発講座（ブロック内事業所の人権担当者を対象に案内）
大阪市の委託事業を受託し、2019 年度は、「SDGs と人権（松岡秀紀講師）」「水平社宣言が訴えるもの（清原隆宣講師）」

（全市域の事業所対象に案内する啓発講座）

人権啓発スキルアップ講座（年 2 回）
経営層人権啓発講座

